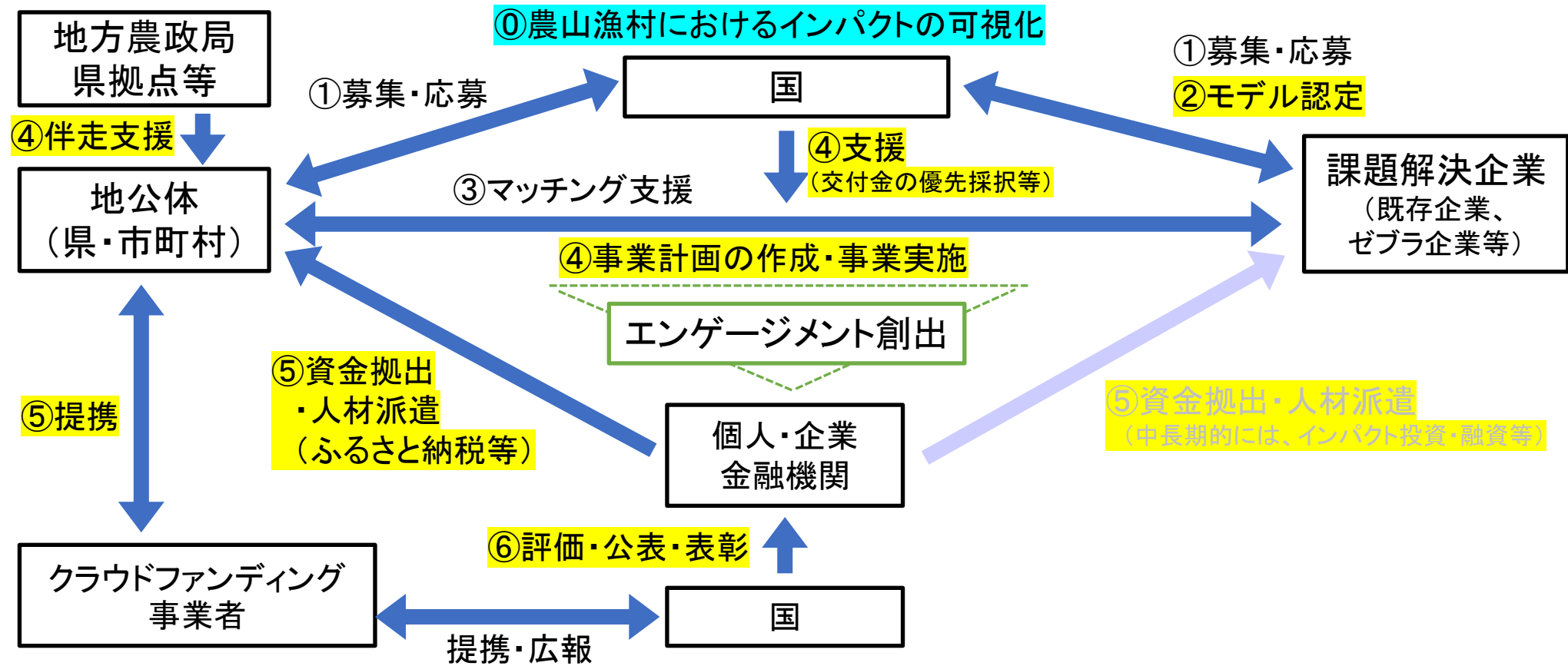


本検討会の位置づけ及び全体像について

1. 本検討会を含めた全体像について



- 本検討会では、農山漁村における課題解決の取組がどのように社会的インパクトにつながっているかを可視化することを今年度中までに実施(⑩)。
- インパクト可視化の成果については、次年度以降にインパクトに資するソリューションをモデルとして選定(②)して現場へ実装することや、具体的な案件形成の支援(④)に活用し、その推進に当たって民間企業の寄付・投資・人材派遣等呼び込む(⑤)ことを想定。
- 資金拠出・人材派遣を行った民間企業に対しては、支援証明書の発行等によって寄付・投資・人材派遣等のインセンティブを付与(⑥)することを検討。

1. 本検討会を含めた全体像について

(参考)「『農山漁村』経済・生活環境創生プロジェクト」 当面の主な活動

令和6年度		令和7年度以降
プラットフォーム	✓ 構成員募集開始 ✓ 設立記念シンポジウムによる機運醸成	✓ 構成員募集 ✓ 案件形成等に資する情報発信
専門部会	✓ テーマごとに専門部会を開催し、関係者の意見を集約	✓ テーマごとに案件形成の留意点をまとめた手引きの作成・公表【④】
検討会	✓ 農山漁村における社会的インパクトの可視化	✓ 社会的インパクトに係る支援証明書検討【⑤、⑥】
ソリューションモデルの形成	—	✓ インパクト達成に資するソリューションモデルの選定【①、②】 ✓ 案件形成支援(地域と企業のマッチング、伴走支援)【③、④】
地域における案件形成の体制構築	✓ 熊本県における案件形成支援のパイロット事業(地域と企業のマッチング、伴走支援)	✓ 地域レベルの案件形成支援(地域と企業のマッチング、伴走支援)を複数地域に拡大【①、③、④】

※本検討会で策定したガイドラインは、令和7年度以降の各種取組に活用
※丸数字は前ページの同じ番号の内容を指す

2. 本検討会の位置づけについて

最終目標

- ✓ 企業版ふるさと納税やインパクト投資を活用して、農山漁村における課題解決の取組に対する民間資金の流入・人材の派遣を促進する
- ✓ その促進にあたっては、インパクト文脈での資金拠出・人材派遣に対する支援証明書発行や、取組を進める民間事業者や自治体に対する伴走支援等を実施する

本検討会・ガイドライン作成のゴール

- ✓ 以下のようなターゲットと行動変容を目的に作成
 - ✓ 資金拠出・人材派遣側（金融機関や大企業）
 - ✓ 農山漁村の課題を解決する意義を理解する
 - ✓ インパクト文脈での資金拠出・人材派遣の意義を理解する
 - ✓ 事業実施側（自治体、課題解決企業）
 - ✓ 行っている取組を資金拠出・人材派遣側に説明する方法を理解する
- ✓ まずは農山漁村に関する課題にカネ・ヒトをつけていく重要性を説き、課題解決の機運を高めていくことが一番の目的。
- ✓ このガイドラインを梃子に、最終目標に向けた各種取組の支援に活かしていく予定。

2. 本検討会の位置づけについて

本検討会で議論する資金拠出の在り方

資金拠出の在り方	主な資金の出し手となりうる先
寄付	個人（ふるさと納税含）、大企業、地域中小企業
企業版ふるさと納税	大企業
インパクト投資	インパクトVC、地域金融機関、大企業CVC
インパクトデット（融資）	地域金融機関

→最終的にはすべての資金拠出を促進していくものの、その入口として今回の検討会では企業版ふるさと納税を議論

本検討会で議論する企業への訴求方法

企業側の企業版ふるさと納税による資金拠出の意図	具体イメージ
（社会課題解決に資する取組を行っているという） 情報開示のため	・株価やブランドイメージに影響がある ・従業員や顧客のエンゲージメント向上に影響がある
ビジネスへの実利のため	・既存ビジネスへ直接的に好影響がある（コスト削減やサプライチェーンなど） ・既存ビジネスに直接的に影響がありうるリスクの低減のため

→今回の検討会では、主に「情報開示のため」に企業が企業版ふるさと納税を拠出していく訴求方法を議論。